

喜多方市議会決算特別委員会会議録

令和4年10月17日（月曜日）

【逐次決定及び意見の伝達】

○佐原正秀委員長 これより逐次決定を行います。

議案第92号 令和3年度喜多方市歳入歳出決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

小澤 誠委員。

○小澤 誠委員 令和3年度喜多方市歳入歳出決算認定反対という立場で意見を申し上げます。

初めに、令和3年度決算をめぐる状況について述べます。

政府は、骨太の方針2021において、地方への人の流れを生み出し、移住支援体制を強化することを打ち出してきました。地方ではそれを期待して、田園回帰などと歓迎する動きもありました。しかし、本市決算の概要が述べるように、本市においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、国による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの感染拡大防止対策が長期にわたり続いたことから経済活動の抑制を余儀なくされ、さらに、世界的な経済活動の停滞の影響もあり、本市経済は大きく落ち込みました。このような状況の中、個人市民税及び固定資産税が減少し、市税全体としては、前年度と比較し1.4%の減となりました。また、依存財源についても大きく減となり、7.4%の減。歳入全体では5.9%の減となりました。以上のような状態を考えると、田園回帰が国の施策でやってくるような状態ではありませんでした。

このような外的要因とともに、本市令和3年度予算執行の過程で出てきた問題について、以下、意見を述べます。

第1に、基幹産業である農林業をはじめ、地場産業については所得が伸びていません。例えば、農業においては令和3年産米の価格が暴落しました。米価の水準は、農林水産省の資料で見ても、1俵60キログラム当たり1万5,000円の生産費を大きく割り込んで1万2,903円となってしまいました。これに対する所得対策としての政策は全く不十分でした。

市でやれることもあります。千葉県いすみ市の学校給食は、地元食材を使った学校給食です。有機米栽培農家から1俵2万円で市が買い取り、学校給食に充てています。子供も喜び、農家も喜び、プラスになります。

国に対しても農政の抜本的改革、とりわけ食料自給率の引上げが要求であります。

第2に、喜多方市民の6割を占める労働者の賃金引上げが進みませんでした。市民の消費購買力が大きく伸びなければ商店街も元気になりません。労働者の最低賃金は、令和3年度全国的に1時

間当たり28円引き上げられましたが、喜多方市は最低ランクであるDランクの1時間当たり828円で、最高の東京都とは2割以上の格差があります。ここを直さなければ地域からの人口の流出は止まりません。また、医療、介護、保育などのケア労働者の低賃金は急いで改善しなければなりません。また、賃金でも、地域のリーディング団体である市役所の会計年度任用職員が、半数以上が年200万円以下のワーキングプア労働者である実態も急いで改善しなければならないと思います。最低賃金や働き方の制度は政治の力で変えることができます。

また、喜多方市の労働行政にかかる予算が年間約2,000万円ではあまりにも少額です。労働行政の抜本的な改革が求められています。

第3に、大型事業が必ずしも地域の活性化に結びついていないことが分かりました。

私は、ひとつくり・交流拠点複合施設第1期工事の事業工事費の資料を提出していただきました。その事業費12億6,390万円のうち、市外事業者に支出した工事費の金額は8億8,473万円、工事費の70%です。残念なことであります。

V-Low災害防災システムに関する予算の使い方についても同様であります。

同じように、喜多方市の再生可能エネルギー100%を目指す取組も、計画では東北電力などの大規模水力の発電量が96.5%を占め、残りの3.5%を市役所や市民、そして地元の新電力の会社で発電する計画であることが分かりました。これでは、市民や地元企業が支払う電力の使用料年間168億円は、162億円、全体の96.5%が市外に流れ、地産地消どころか、地域活性化のためにはほとんどならないことが分かりました。この計画は根本的に見直すことを求めたいと思います。

以上の理由から、令和3年度一般会計決算は認定しないという意見を申し上げます。

以上です。

○佐原正秀委員長 次に、賛成者の発言を許します。

山口文章委員。

○山口文章委員 では、私は賛成の立場から意見を申し上げます。

令和3年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、各常任委員会所管事項を基に慎重に審査を重ねた結果、おおむね良好と判断しました。

なので、令和3年度喜多方市歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

以上です。

○佐原正秀委員長 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 これで討論を終わります。

これより採決いたします。

本案は挙手により採決を行います。

議案第92号 令和3年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、意見を付して原案を認定すべ

きものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○佐原正秀委員長 挙手多数であります。

よって、議案第92号 令和3年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、意見を付して原案を認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第93号 令和3年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 次に、賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第93号 令和3年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号 令和3年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第94号 令和3年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 次に、賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第94号 令和3年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号 令和3年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものと決定いたしました。

それでは、意見の伝達を行います。

令和3年度喜多方市歳入歳出決算、令和3年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算、及び令和3年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査に当たり、決算特別委員会を設置し、私ども8名が委員に選任され、10月5日から本日までの13日間にわたり審査を行った結果、それぞれの次の意見を付して、議案第92号 令和3年度喜多方市歳入歳出決算の認定については認定すべきものと、議案第93号 令和3年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、及び議案第94号 令和3年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については承認及び認定すべきものと決定いたしましたので、これより意見を伝達いたします。

意見。

初めに、概要について申し上げます。

審査では、収入・支出状況、費用対効果の確認など、主として市民の利益に合致したかどうかという観点から質疑が行われました。

その結果、計数的な誤り等は認められず、監査意見と同様おおむね良好という意見でありました。

審査の過程において意見、要望が出されましたが、総じて申し上げますと、社会情勢の変化を的確に捉えた事業展開を求めるとともに、各種事業の執行に際しては、市民ニーズを的確に把握し、公平性・透明性を確保し、かつ事業の優先順位を厳正に選択して一層市民サービスの向上に努めるとともに、情報開示についてはより分かりやすく進めていただきたい。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、引き続き市民生活に重大な影響を及ぼしており、特段の対策が必要となっていることから、速やかな対応を講じられたい。また、今後予想される市民からの要望や新規事業についても、厳しい財政状況を踏まえつつ、費用対効果等を勘案するとともに事務事業を精査し、広く市民福祉の向上に努められたい。

さらに、審査を通じて、今後検討することとした事項については、速やかに対応されたいとの意見であります。

これらを踏まえ、付託された議案3件については、次の意見を付して議案第92号については認定、議案第93号及び議案第94号については承認及び認定すべきものと決定したので伝達いたします。

令和3年度喜多方市歳入歳出決算に関する意見。

1 本市財政の実情を認識し、市総合計画を達成し得る明確な指標をもって健全化のための強力

な対策を講じられたい。

なお、行政改革においても、公共福祉の視点により、見直しを加え、さらに推進を図られたい。

- 2 歳入については、社会情勢を鑑み、特段の注意を払い、適正な数値を把握するとともに、自主財源の確保のため、納税意識を高め、各種滞納額の徴収については、納税者の実情を踏まえさらなる努力を講じられたい。

また、不納欠損の処理に当たっては、納税者の利便性に配慮した収納機会を設けるとともに、適正、公平な滞納整理を図り、法に則した厳正な判断の下に行われたい。

- 3 歳出については、新たな市民ニーズを正しく把握し、事業の優先順位を厳正に選択して、財源の重点的、効率的な配分などにより一層市民サービスの向上に努められたい。
- 4 基金、委託料、負担金及び補助金については、整理統合、積算基準及び交付基準の見直しも含め、目的に沿った適正な運用と指導、交付に努められたい。
- 5 公有財産については、財務規則に準拠し、管理、運用、処分も含め効率的かつ効果的な活用を図られたい。
- 6 医療体制の充実・強化を図られたい。また、国民健康保険税については、負担軽減に努めるとともに、滞納繰越の徴収についてはさらなる努力を講じられたい。
- 7 災害復旧事業については、市民生活への影響を考慮し、今後とも迅速な対応に努められたい。さらに、市民の安全・安心のため、防災対策を講じられたい。
- 8 工事等の発注、物品の購入に当たっては、地元業者を優先し、発注先の公平化に努められたい。なお、工事の発注においては、設計・積算の精査に留意され、早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。
さらに、地元業者育成に努められたい。
- 9 農林業、商工業及び観光業等の地場産業振興対策については、現在も続いているコロナ禍の厳しい経済状況を踏まえ、事業者の支援に努め、起業を積極的に促すとともに、担い手育成や中小業者育成など、一層の政策的努力を講じられたい。
- 10 企業誘致の推進については、より一層努力するとともに、雇用促進についても、さらに実効性のある施策を講じられたい。
- 11 公共交通対策については、利用者の利便性を考慮し、公共交通体系の効率化と運営について、総合的な観点から迅速に対応されたい。
- 12 教育環境の改善充実に努められたい。特に、コロナ禍における学びの機会の保障に努められたい。
- 13 子育て環境について、施設の拡充と人材の確保に努められたい。
- 14 事務・事業の執行に当たっては、法令・規則を遵守し、実態に即した制度の見直しを含め、

精査されたい。

15 予算の執行においては、一層の適切管理に努め、流用及び予備費充当は、慎重な取扱いを行うとともに、不用額については十分精査の下執行に努められたい。

16 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見、特に質疑の中で指摘のあった事項等については真摯に受け止め、引き続き鋭意改善に努められたい。

令和3年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算に関する意見。

1 企業努力により、下水道への接続や浄化槽の設置をより一層促進し、経費の節減及び経営の健全化に努められたい。

2 下水道使用料の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上に努められたい。また、使用料の未納については、より一層の収納努力をされたい。

3 下水道普及率と水洗化率向上のため、加入促進に一層の努力をされたい。

4 事業認可区域の事業促進に努められたい。

5 資産の活用については、さらに配慮されたい。

6 工事の発注においては、設計・積算の精査と早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。

7 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については、十分留意し、健全なる公営企業会計の確立に努力されたい。

令和3年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に関する意見。

1 企業努力により、止水栓までの設置者を含め、より一層の加入促進、経費の節減及び経営の健全化に努められたい。

2 水道料金の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上に努められたい。また、料金の未納については、より一層の収納努力をされたい。

3 有収率向上のため、計画的な老朽管更新と漏水防止対策に一層の努力をされたい。

4 水道供給区域の事業促進に努められたい。

5 資産の活用については、さらに配慮されたい。

6 工事の発注においては、設計・積算の精査と早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。

7 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については、十分留意し、健全なる公営企業会計の確立に努力されたい。

以上の意見を付して本決算特別委員会は、令和3年度喜多方市歳入歳出決算を認定すべきものと、令和3年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算、及び令和3年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算を承認・認定すべきものと決定いたしました。

以上、伝達いたします。

令和4年10月17日

決算特別委員長 佐原 正秀

これで本特別委員会に付託された案件は全て終了いたしました。

遠藤市長より発言の申出がありましたので、これを許します。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 一言御礼の挨拶を申し上げます。

決算特別委員会の委員各位におかれましては、去る10月5日から13日間にわたり令和3年度喜多方市歳入歳出決算、喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算、喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の3件につきまして、慎重にご審査をいただき、誠にありがとうございました。長期間にわたる委員長、副委員長並びに各委員の皆様方の審査に払われたご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。また、本日は貴重な意見を付して承認及び認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般いただきましたご意見はもちろんでございますが、決算の審査を通じて広い視野からご指摘、ご指導を賜りました事項につきましては真摯に受け止めてまいり、今後十分留意しながら予算の適正かつ効率的な執行になお一層努めてまいり所存であります。今後ともよろしくご指導を賜りますようお願いを申し上げます。挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○佐原正秀委員長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

令和3年度喜多方市歳入歳出決算、令和3年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算、及び令和3年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査に当たり、10月5日から本日まで、委員各位には終始熱心にご審議を賜り、心より感謝を申し上げます。

また、当局各位におかれましても、何かとご配慮、ご尽力をいただきましたことに対し、ここに改めて感謝を申し上げる次第であります。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

誠にありがとうございました。ご苦労さまでした。

午後 3時52分 閉会